

令和 7 年 9 月 26 日 (金)

令和 7 年度第 6 回定例教育委員会

会議録

我孫子市教育委員会

- 1 招集日時 令和7年9月26日（金）午前10時00分
- 2 招集場所 教育委員会 大会議室
- 3 出席委員 教育長 丸 智彦 委 員 村松 弘康
委 員 新山 訓代 委 員 中村 通宏
委 員 横山 春奈
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席事務局職員
- 教育総務部長 佐藤 和文 生涯学習部長 菊地 統
生涯学習部次長兼文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
教育総務部次長兼学校教育課長 山崎美弥子
- 総務課長 高橋 純
教育相談センター所長 遠藤 美香
指導課長兼小中一貫推進室長 鈴木 美枝
- 少年センター長 佐藤 友一
生涯学習課長 斎藤 幸弘 生涯学習課主幹 段林 恭子
鳥の博物館長 大山 純子 図書館長 中山 千草
学校教育課主幹 蟹原 弘治 学校教育課主幹 斎藤 優
- 6 欠席事務局職員 なし

午前10時00分開会

○丸教育長 ただいまから令和7年度第6回定例教育委員会を開会します。

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。新山委員にお願いします。

議案第1号

○丸教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局から説明をお願いします。

○高橋総務課長 議案第1号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定についてです。

提案理由は、我孫子市教育委員会職務権限規程について、人事関係の決裁（専決）事項に部分休業を定め、育児休業と同様の専決区分とするほか、条文を整備するため、提案するものです。

主な改正内容については、3ページの「(1) 人事関係」の「休暇等の承認」の列にある「育児休業」を「育児休業及び部分休業」に改正します。そのほか、2ページの条文や3ページから4ページにかけての表の中で改正部分がありますが、こちらについては条文や文言の訂正といった改正となっています。
以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

部分休業とは、具体的にどんな休暇なのか教えてください。

○高橋総務課長 小学校就学始期前までの子を養育する職員が、家庭と職務の円滑な遂行を確保するための制度です。例えば通常だと8時30分から出勤ですが、それを9時からの出勤にすることができます。

○丸教育長 ありがとうございます。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決します。

議案第1号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって、議案第1号は可決されました。

議案第2号

○丸教育長 続いて、議案第2号、我孫子市指定文化財の指定について、事務局から説明をお願いします。

○辻文化・スポーツ課長 議案第2号、我孫子市指定文化財の指定についてです。

提案理由は、延命寺仏像（木造虚空蔵菩薩坐像以下4躯）及び旧布佐觀音堂仏像（木像馬頭觀音坐像1躯）については、我孫子市文化財の保護に関する条例第18条第2項の規定による我孫子市文化財審議会の答申を得たことから、同条例第4条第1項の規定に基づき我孫子市指定文化財に指定するため、提案するものです。

6ページから9ページ、第23号から26号の指定文化財ですが、いずれも布佐延命寺に所在し、種別は有形文化財（彫刻）です。23号は木造虚空蔵菩

薩坐像（虚空蔵堂本尊）、24号は木造虚空蔵菩薩坐像（虚空蔵堂本尊前立）、25号は木造薬師如来坐像（本堂本尊）、26号は木造如来坐像（虚空蔵堂所在）となります。また、16ページ以降、27号の指定文化財は木造馬頭観音座像で、もともと旧布佐觀音堂に所在した仏像を布佐延命寺に遷座した物です。

10ページから15ページは、23号から26号の指定調書となります。

まず、10ページ、5) 各像の概要と所見 ア) についてです。これは23号の虚空蔵菩薩坐像ですが、近代の補修が著しいものの、像の様子や構造から江戸時代後半の制作とみられます。こちらは住職在職中一回のみ公開される「秘仏」として厨子内に保管されている物で、延命寺の御理解の下、調査をさせていただきました。

次に、11ページ、イ) についてです。こちらは24号の虚空蔵菩薩坐像で、厨子に保管された23号の本尊の前立として人々の目の前に安置されている物です。こちらも近代の補修で詳細が不明ですが、像の様子から見て本尊よりも古い江戸時代前期に位置付けられる物です。

同じページ、ウ) についてです。こちらは本堂に安置される25号の薬師如来坐像です。こちらも近代の補修が分厚く施され、新たに補われている部分もありますが、江戸時代前期から中期頃と推測されます。明治21年に記された延命寺の什器帳に、布佐村の仏師杉山宗哲により修理されたことをうかがわせる記述があります。

次に、12ページ、エ) についてです。26号は虚空蔵堂須弥壇下に安置されていた如来像ですが、右手を欠いているため、阿弥陀、薬師といった尊格は不明です。作風から見て江戸時代前期の物と考えられます。

13ページから15ページまでが6) 所見となります。延命寺は、寺伝によると安土桃山時代の文禄2年に創建されたと伝えられますが、江戸時代の寛永7年の検地帳が存在することから、少なくとも江戸時代前期には建立されてい

たと考えられます。その後、延命寺は度重なる火災に遭いつつも再建が繰り替えされてきましたが、それは延命寺が多くの人々の信仰を集めて来たことによります。

江戸時代の我孫子では、人々に知恵を授けるという虚空蔵菩薩信仰が流行していますが、23号、24号は我孫子における虚空蔵菩薩信仰の象徴的な仏像です。また、25号の薬師如来像は人々の眼病を治す仏として広く信仰を集めました。さらに、26号の如来像については、かつて存在した阿弥陀堂の本尊ではないかと推測されます。

江戸時代には人々を浄土に誘う六阿弥陀札所巡りが盛んとなり、この仏像も関係が伺われます。これらのことから、今回指定対象となる四躯の仏像は、幅広い信仰の拠点として周辺地域に影響を与えた延命寺の歴史を今に伝える物であり、有形文化財として大変貴重な物となっています。

なお、虚空蔵菩薩信仰では、虚空蔵菩薩のお使いが「うなぎ」とされており、今回の調査と並行して行われた民俗調査でも、かつて延命寺の池でうなぎを飼っており、食べることはタブーとされていたことが分かっています。この民俗調査の結果については今後いずれかの時点で公表したいと考えています。

続いて、17ページからが27号の指定調書となります。

この馬頭観音座像は三面三目八臂、すなわち「三つの顔・三つ目・八本の手」を有する仏像であり、頭上に馬頭面を戴き、怒りを表す「忿怒相」をとっています。八本の手には本来持物を携えている物ですが、失われている物もあります。仏像の頭から体は1本の木から作りますが、顔面は別の材で作り接着しています。体の底部は内刳りされて石が埋め込まれて柄の代わりとなっています。江戸時代中期の制作と見られます。

18ページ、6) 所見としては、布佐観音堂は、江戸時代中期の安永4年には相馬靈場の札所となっているため、それ以前に建てられていたと考えられ

ます。ただし、昨年まで建っていた観音堂は昭和34年に再建された物で、本来はもっと南東、現在利根川の堤防になっている地点に設置されていました。観音堂付近は銚子で獲れた魚を布佐河岸で陸揚げし、松戸河岸まで馬に載せて陸送する「なま街道」の起点となっていたため、家畜の守護神である馬頭観音が祀られたと考えられます。また、仏像の体内に埋め込まれた石は馬頭観音の石仏や馬の供養塔の一部であった可能性が指摘されます。観音堂は平成23年の東日本大震災で被災し、倒壊が懸念されることから昨年度解体されたため、馬頭観音座像ほか、観音堂にあった仏像は延命寺に遷座し、保管されることとなりました。布佐河岸となま街道によって栄えた布佐の歴史を物語る有形文化財として非常に重要と考えます。以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

市の指定文化財に指定する候補というのはまだ結構あるのですか。

○辻文化・スポーツ課長 文化財の指定文化財候補として挙げられている物はまだかなりあります。今回指定された仏像は、近代の補修が著しかったため、今まで指定対象と考えていませんでした。文化財審議委員の調査によると、近代に修理されているが、良い仏像が我孫子には結構あるという話です。我孫子が宿場や河岸で栄えていたということに関連して、良い物がおそらくまだあるのではないかと考えています。

○丸教育長 ありがとうございます。

もちろんそれぞれの文化財の審議会があって、そこで議論されるのかと思いますが、市の指定、県の指定、国の指定など、どういった形になりますか。

○辻文化・スポーツ課長 我孫子市の指定文化財については「我孫子市文化財の保護に関する条例」に基づき、我孫子市の文化財審議会で審議され、市指定

となります。また、県の指定は、県の文化財保護委員会で議論されて県指定になり、それぞれの範囲の中で貴重な物を指定していくことになります。さらに、国に関しては重要文化財、国宝という物があるのですが、それも国の中で審議されて、おそらくは県指定の中から選んでいくのですが、県指定されていない物がいきなり重要文化財になる物もあります。

我孫子市は残念ながら国指定の文化財はまだありませんので、地道に市の指定文化財に指定しながら、将来的には国指定になっていければと思います。

○丸教育長 ありがとうございました。

○村松委員 文化財の指定を受けた場合、所有権は市に変わるのでですか。それとも、そのまま所有している方の物になるのでしょうか。

○辻文化・スポーツ課長 基本的に所有権は現所有者の物です。ただ今後、例えばそういう物が所有しきれない状況になったときは、御相談の上、市に寄贈していただくことも可能ですが、本件に関しては、所有権は延命寺になります。

○村松委員 例えば今回は、お寺が所有している物なので売却することはないと思いますが、個人で所有している物で指定を受けた後、持ちきれない、代わりに処分しなければいけないという場合はどうなるのでしょうか。

○辻文化・スポーツ課長 我孫子市ではまだそういった事例はありませんが、他市では、美術品などが売買されたケースがあり、手続き的には所有権変更の届出があれば可能ということになります。一番恐れているのが、売却した物が海外に流出してしまうことです。そのようなことは避けられるよう、所有者の方と話をしながら、できるだけ現状を保っていただきたい、公表する機会を作ってほしいというような相談をしていくだろうと思います。

○村松委員 ありがとうございます。

○丸教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決します。

議案第2号、我孫子市指定文化財の指定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって、議案第2号は可決されました。

諸 報 告

○丸教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項が6点ありますので、まず初めにそちらから説明します。

1点目、秋季企画展「出版で広める、広がる」について、辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 杉村楚人冠記念館の秋季企画展になります。会期は令和7年9月30日から令和8年1月12日までとなります。旧井上家住宅に伝わった江戸時代から明治時代の錦絵を通して出版文化がどのように江戸の町人に伝わっていったのか、また新聞人である杉村楚人冠が残した資料から近代の出版がどのように行われていったのかを紹介します。また、白樺文学館で開催する「暗夜行路」の軌跡展に関係するミニ展示を行う予定です。

○丸教育長 ありがとうございました。

引き続き2点目、白樺文学館特別展「暗夜行路」の軌跡について、辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 先般報告しました、市内に在住した小熊太郎吉氏旧蔵の資料から発見された「暗夜行路」の草稿を中心とした企画展示を令和7年

10月31日から令和8年3月1日まで白権文学館で開催します。企画展示に至る調査において、志賀は大正12年に京都に移住する際に、京都の引っ越し先の住所を書いた自筆のメモを小熊太郎吉氏に渡しているほか、小熊氏が主宰する回覧雑誌に柳宗悦が寄稿するなど、白権派の文人たちと濃密な付き合いをしていることが判明しました。また、小熊氏は短期間ですが我孫子の町議会議員を務め、教育に投資することが地域の未来にとって大切であるとの信条を持っていたことなど、興味深い事実が判明しています。

また、イベントとして、12月14日に今回の展示を監修していただいた同志社女子大学の生井知子教授による講演会をアビスタのホールで開催するほか、会期中の毎週水曜日の午後に学芸員によるトークとピアノ・朗読のイベント「稻村雑談」を実施します。ぜひ御参加ください。

○丸教育長 ありがとうございました。

御質問等あればお願いします。

よろしいですか。

続いて3点目、「第51回チャレンジスポーツフェスタ」について、辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 今年で51回目となるチャレンジスポーツフェスタですが、10月4日午前10時から午後3時まで市民体育館を全て使用して開催します。参加対象は市内在住、在学、在勤している全ての方です。体験コーナー、チャレンジコーナーでは卓球・バドミントンなど多種目のスポーツを体験していただきます。また、かけっこ教室では4歳以上の未就学児と保護者、小学生と保護者を対象として60組120名を応募したところ、既に定員に達しています。体験コーナー等は当日随時の受付となっていますので、ぜひ御越し下さい。

○丸教育長 ありがとうございました。

御質問等あればお願ひします。

よろしいですか。

続きまして4点目、我孫子通信令和7年度秋号第21号「文人の郷だより」について、辻文化・スポーツ課長お願ひします。

○辻文化・スポーツ課長 今回のテーマは白樺文学館の企画展に合わせて「草稿」としました。各館の学芸員からはそれが持ち味の視点から、館長からは「暗夜行路」の主人公が「馬鹿」と言う一方で、お手伝いさんが「アホ」と言っていることに着目し、「馬鹿」は関東、「アホ」は近畿を中心とした関西に広がっている言葉であることから、関東人の志賀が京都で実際に体験したことを小説に書いたのではないか、といった内容になっています。企画展を通じて、草稿を色々な視点で楽しんでいただきたいと考えています。

○丸教育長 ありがとうございました。

御質問等あればお願ひします。

よろしいですか。

続きまして5点目、特別展示「ハワイミツスイを彫る内山春雄のバードカービングの可能性」について、大山鳥の博物館長、お願ひします。

○大山鳥の博物館長 鳥の博物館では、市制施行55周年・鳥の博物館開館35周年を記念し、ハワイで独自の進化を遂げた鳥「ハワイミツスイ」を、バードカービングの第一人者である内山春雄さんが巧みな技術で表現した作品を展示します。期間は10月18日から11月5日まで、展示場所は鳥の博物館2階の多目的ホールです。10月26日には、内山さんによる講演会「ハワイミツスイの500万年の進化の不思議」を開催します。また、内山さんの御厚意により、一部の日程を除き、同じ会場でバードカービングの実演もしていましただけのことになっています。

展示期間はジャパンバードフェスティバルの開催される11月1日、2日

とも重なっていますので、多くの皆様に御越しいただけたと考えています。

あわせて、鳴き声体験装置のクラウドファンディングについて、お知らせします。内山さんが作製したバードカービングと、ボタンを押すことで鳥の鳴き声を聞くことができる装置を導入するため、270万円を目標額として10月1日から寄附を募るものです。寄附額に応じて、バックヤードツアーや剥製作り体験などのリターンを御用意しています。よろしくお願ひします。

○丸教育長 ありがとうございました。

御質問等あればお願ひします。

よろしいですか。

続いて6点目、「ミニ移動図書館めるへん号のキャッチフレーズ」について、中山図書館長、お願ひします。

○中山図書館長 7月、8月の定例教育委員会で報告させていただきました「ミニ移動図書館めるへん号の導入」について、キャッチフレーズが決定したため、お知らせします。応募作品44作品のうち6作品を教育委員会で選考し、各図書館に設置しているボードにシールを貼る方法、ちば電子サービスからの投票、2学期に市内の小中学校に協力していただき、小学校4年生から中学校3年生までに投票してもらいました。投票総数5,534票のうち最も多くの票を集めたキャッチフレーズが「夢をのせて走るよ 小さな図書館 めるへん号」です。

今後は、めるへん文庫表紙絵とともに車体にラッピングする等してPRに一役買っていただきます。また、応募していただいた児童生徒には、学校を通してめるへん文庫のクリアフォルダーと図書館で作成した読書ノートとしおりをプレゼントします。

なお、ミニ移動図書館めるへん号を購入するためのクラウドファンディング型ふるさと納税は、9月26日現在、16人の方から25万6,000円の

御支援をいただいています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。

御質問等あればお願ひします。

よろしいですか。

それでは、これより事務報告に対する質疑に入ります。質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について、質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について、質疑があれば挙手をお願いします。

昨日、中学校2校の体育祭へ行つきました。一生懸命頑張っている姿にとても感動しました。その中で、子どもたちのアナウンスについて、昔聞いた懐かしい曲が流れっていました。また、入場や演技中、退場の際にアナウンス実況している子どもの様子を見ていたのですが、すごく臨場感がありました。私も学校現場を離れて7年、8年経ってしまったので、だんだん記憶が薄れつつありますが、アナウンスをする際の選曲については、子どもたちの意見を聞きながら決めているのでしょうか。

○佐藤少年センター長 臨場感のあるアナウンスについては、実行委員会が各係と連携しながら、種目担当者に曲やアナウンスをして欲しいところを事前にアンケートを取った上で、注目点などを集約し、曲やアナウンスを工夫しています。

○丸教育長 ありがとうございました。

○村松委員 昨日、湖北台中学校の体育祭に私も出席しましたが、今の話を聞

いて、競技に合わせた曲ばかりではなく、会場を盛り上げるために、あえて懐かしい曲を選曲されているのだと思いました。楽しませていただきました。ありがとうございます。

○丸教育長 ありがとうございました。

ほかに御質問等ありますでしょうか。

ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。
